

2022年12月16日

逗子市

**歳末火災特別警戒を実施します**  
**【令和4年12月25日(日)～12月31日(土)】**

消防本部では、来る12月25日(日)から12月31日(土)まで別添計画のとおり歳末火災特別警戒を実施します。

歳末は空気が乾燥し、火気を使用する機会が多くなります。また市民生活も慌ただしく、火災の多発が予想される時季でもあるため、消防警備態勢を強化し、併せて市民の防火意識の高揚を図り、火災発生の未然防止及び火災発生時における迅速・適確な消防活動の励行に努めます。

- 1 警備態勢の強化及び消防水利の点検確保に努める。
- 2 消防車両による広報宣伝を実施する。
- 3 消防署は掲示板及び立看板を掲出する。
- 4 逗子市ホームページへ掲載し広報宣伝を実施する。
- 5 関係機関等に本計画に対する協力を依頼する。

**【付属資料】**

令和4年歳末火災特別警戒実施計画

本件に関するお問い合わせ先

消防署警備第二課 大庭・廣川

電話：046-871-0119

## 令和4年歳末火災特別警戒実施計画

### 1 目的

歳末は、空気が乾燥するとともに、火気を使用する機会が多くなり、また市民生活も慌ただしく、火災の多発が予想される時季であるため、消防警備態勢を強化し、併せて市民の防火意識の高揚を図り、火災発生 of 未然防止及び火災発生時における迅速・適確な消防活動の実施に努めることを目的とする。

### 2 実施期間

令和4年12月25日（日）から令和4年12月31日（土）まで

### 3 実施区域

逗子市全域

### 4 実施機関

逗子市消防本部・消防署・小坪分署・北分署・逗子市消防団

### 5 実施事項

#### (1) 逗子市消防本部・消防署・小坪分署・北分署

##### ア 警備態勢の強化

###### (ア) 警備人員の増員

気象状況等により特命のあるときは警備人員を増員し、部隊の強化を図る。

###### (イ) 消防水利の点検

消火栓等消防水利の点検確保に努める。

##### イ 広報

###### (ア) 車両による広報宣伝

消防車両による広報宣伝を実施する。

消防本部・消防署・両分署の車両に特別警戒実施中のマグネットシート（別図1参照）を貼付する。

###### (イ) 立看板等の掲出

逗子市消防本部・消防署はポスターケース内に掲示板（別図2参照）を掲出し、小坪分署・北分署は立看板（別図3参照）を掲出する。

###### (ウ) ホームページへの掲載

逗子市ホームページへ掲載し、広報宣伝を実施する。

###### (エ) 放送施設への協力依頼

放送施設を有する関係機関に対し、火災予防の放送について協力を依頼する。

###### (オ) 報道機関への協力依頼

各新聞社（通信部等を含む）及び企画課広聴広報係（広報ずし等への掲載）に、

本特別警戒の趣旨と関係記事の掲載を依頼する。

(カ) 逗子市内各事業所等への協力依頼

各事業所等の関係者に対し、本特別警戒の趣旨徹底を図るとともに、自主防火対策の推進及び火災予防の協力を求める。

(2) 逗子市消防団

ア 警備態勢の強化

(ア) 分団員の待機

30・31日の2日間、分団員は各分団詰所に待機し、警備態勢の強化を図る。  
待機中は、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底する。

(イ) 消防水利の点検

消防署に準じ、地域内全般における消防水利の点検及び確保に努める。

イ 広 報

立看板（別図4参照）を各分団詰所前に掲出する。

別図1 車両に貼付するマグネットシート

特 別 警 戒 実 施 中

別図2 消防本部・消防署用掲示板（ポスターケース）

歳 末 火 災 特 別 警 戒 実 施 中

別図3 分署用立看板

歳  
末  
火  
災  
特  
別  
警  
戒  
実  
施  
中

逗  
子  
市  
消  
防  
署  
○  
分  
署

別図4 消防団用立看板

歳  
末  
火  
災  
特  
別  
警  
戒  
実  
施  
中

逗  
子  
市  
消  
防  
団  
第  
○  
分  
団